

第 21 回 佐用町議会(臨時)会議録 (第 1 日)

平成 20 年 4 月 30 日 (水曜日)

出席議員 (21名)	1番	石 堂 基	2番	新 田 俊 一
	3番	片 山 武 憲	4番	岡 本 義 次
	5番	笹 田 鈴 香	6番	金 谷 英 志
	7番	松 尾 文 雄	8番	井 上 洋 文
	9番	敏 森 正 勝	10番	高 木 照 雄
	11番	山 本 幹 雄	12番	大 下 吉 三 郎
	13番	岡 本 安 夫	14番	矢 内 作 夫
	15番	石 黒 永 剛		
	17番	山 田 弘 治	18番	平 岡 き ぬ 糸
	19番	森 本 和 生	20番	吉 井 秀 美
	21番	鍋 島 裕 文	22番	西 岡 正
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	岡本 一 良	事務副局長	谷村 忠 則
説明のため出席 した者の職氏名 (4名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	高 見 俊 男
	教 育 長	勝 山 剛	総 務 課 長	達 見 一 夫
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日 程 第 1 . 会議録署名議員の指名
日 程 第 2 . 会期決定の件
日 程 第 3 . 佐用町議会議長辞職の件
日 程 第 4 . 選任第 2 号 佐用町議会常任委員会委員の選任の件
日 程 第 5 . 選任第 3 号 佐用町議会常任委員会の委員長及び副委員長の選任の件
日 程 第 6 . 選任第 4 号 佐用町議会運営委員会委員の選任の件
日 程 第 7 . 選任第 5 号 佐用町議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任の件
追加日程第 1 . 選挙第 1 号 佐用町議会議長の選挙の件
追加日程第 1 . 佐用町議会副議長辞職の件
追加日程第 1 . 選挙第 1 号 佐用町議会副議長の選挙の件
追加日程第 1 . 佐用町議会特別委員会委員の選任の件（広報）
追加日程第 2 . 佐用町議会特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件（広報）
追加日程第 3 . 選挙第 3 号 播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件
追加日程第 4 . 選挙第 4 号 にしはりま環境事務組合議会議員の選任の件
追加日程第 5 . 選挙第 5 号 佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙の件
追加日程第 6 . 同意第 3 号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて
-

午前 10 時 00 分 開会

議長（西岡 正君） 皆さん、おはようございます。開会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに第 21 回佐用町議会臨時議会が招集されましたところ、議員各位には早朝よりお揃いでご参集を賜り、誠にご苦労さまでございます。

さて、今期臨時会に付議される案件は、議長辞職の件、常任委員会委員の選任等、議会構成に関する案件が 4 件です。

何卒、議員各位にはご精励を賜りまして、これら案件につき慎重なるご審議を賜り適切妥当なる結論が得られますよう、お願いし、開会のあいさつといたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより第 21 回佐用町議会臨時議会を開会いたします。なお今期定例会のため地方自治法第 121 条の規定により、出席を求めたものは、町長、副町長、教育長、総務課長であります。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（西岡 正君） 日程第 1 に入ります。会議録署名議員の指名でございます。

会議録署名議員は、会議規則第 114 条の規定によりまして議長より指名をいたします。12 番、大下吉三郎君。13 番、岡本安夫君。以上、両君にお願いをいたします。

日程第 2 . 会期決定の件

議長（西岡 正君） 続いて、日程 2 に入ります。会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。会期は本日 4 月 30 日の 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時議会の会期は本日1日限りで決定いたしました。

町長、あいさつお願いしたいんですが。

町長（庵道典章君） 改めておはようございます。それぞれ早朝からご苦労様です。20年度もスタートして、はや4月1ヵ月が今日で終わります。ひとつ季節もですね、本当に山が青々として、爽やかな季節になってまいりました。世の中、世間は、大型連休という事ですけども、中々そういうわけにもいきませんが、今日は、2年間、合併後2年間が終わりました。議会の役員、それぞれ構成の改選という事だというふうに聞いております。2年間、大変ご尽力いただき、佐用町のためにですね、頑張っていたいただきました事を、改めてお礼を申し上げたいと思います。

後からですね、終わりましたら、町の方から、今国会の方ですね、税制関連法案の再可決がされるんじゃないかという話が、予定になっているようです。それが、されれば町としての対応をですね、またお話をさせていただきたいと思っておりますので、また後、時間をいただきたいと思います。

本日は、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

議長（西岡 正君） はい、ここで暫時休憩をいたします。

〔矢内君 挙手〕

議長（西岡 正君） 休憩中でいいんですか。休憩は入る前ですか。

14番（矢内作夫君） いや、休憩は入る前。

議長（西岡 正君） 休憩は入る前ね。休憩を取り消します。

14番（矢内作夫君） まあ、今日、これ選挙をされるんですけども、1点だけ確認したいんですが、5つの職の件に関しては公職選挙法でやられるという事なんですけれども、この公職選挙法っていうのは、これ確認なんですけども、自分が記名した、記名した投票券を第三者に確認してもらいう事はできるんですか。

議長（西岡 正君） 別に、それは違反ではないと思いますが、法には触れないと思います。

ちょっと待ってくださいね、局長に確認します。法には触れませんね。

議会事務局長（岡本一良君） 極力そういう事はせん方がええと思いますけど。

議長（西岡 正君） できるだけ控えて欲しいという事の局長ですが、別に法に触れるものではないです。

14 番（矢内作夫君） 公選法には抵触はせえへんのんですね。

いや、と言いますのは、先日ね、2年半ぐらい前に行われた教育長の選挙の関係でね、おかしな事を書かれた事実があります。非常に信用できない男というふうにく印押されておりますので、私は、ある人に確認をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（西岡 正君） それでは、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

副議長（矢内作夫君） それでは、休憩を解き会議を再開します。

ここで、ご報告いたします。先ほど、議長、西岡 正君より、議長を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法の規定により副議長の私が、代わりまして、議長の職を代行いたしますので、各位のご協力をよろしくお願いをいたします。

なお、ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、朗読を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議ないと認めます。よって、そのように決めます。

日程第3．佐用町議会議長辞職の件

副議長（矢内作夫君） 日程第3に入ります。先ほど西岡 正議長から、議長辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件を議題といたします。

西岡 正君の退場を求めます。

お諮りいたします。西岡 正君の議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（矢内作夫君） ご異議なしと認めます。よって西岡 正君の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

西岡 正君の入場を求めます。

午前10時06分 休憩

午前10時08分 再開

副議長（矢内作夫君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただ今、議長が欠員となりました。

追加日程第 1 . 選挙第 1 号 佐用町議会議長の選挙の件

副議長（矢内作夫君） 追加日程第 1 は、議長の選挙であります。選挙に入る前に議長並びに副議長の任期について、お諮りをいたします。佐用町議会での申し合わせにより、その任期は、2 年で再任は妨げないということになっております。議長並びに副議長の任期を 2 年とし、再任を妨げないということに、決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（矢内作夫君） ご異議ないと認めます。よって、そのように決定されました。議長の選挙は、投票により行ないます。異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（矢内作夫君） はい、それでは、ご異議ないと認めます。佐用町議会議長の選挙を日程の順序を変更し、選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（矢内作夫君） ご異議ないと認めます。佐用町議会議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。それでは、議会議長の選挙を行います。議場の閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

副議長（矢内作夫君） ただ今、議場を閉鎖いたしました。ただ今の出席議員は 21 名であります。お諮りいたします。会議規則第 31 条第 2 項の規程により、開票立会人 2 名を指名いたします。開票立会人は、議長において指名することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（矢内作夫君） ご異議ないと認めます。よって、議長より指名をいたします。7 番、松尾文雄君。8 番、井上洋文君。以上の両君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（矢内作夫君） ご異議ないと認めます。よって、そのように決しました。それでは、投票用紙を配付いたします。

なお事前に、立候補の周知をしておりませんので、全議員が被選挙人となることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（矢内作夫君） 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

副議長（矢内作夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。ありませんか。

〔配付漏れなし〕

副議長（矢内作夫君） 配付漏れはないと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

副議長（矢内作夫君） 異常なしと認めます。
それでは、これより議会議長の選挙を行います。
念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

議会事務局長（岡本一良君） 1番、石堂議員。

〔1番 石堂 基君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 2番、新田議員。

〔2番 新田俊一君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 3番、片山議員。

〔3番 片山武憲君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 4番、岡本議員。

〔4番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 5番、笹田議員。

〔5番 笹田鈴香君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 6番、金谷議員。
〔6番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 7番、松尾議員。
〔7番 松尾文雄君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 8番、井上議員。
〔8番 井上洋文君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 9番、敏森議員。
〔9番 敏森正勝君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 10番、高木議員。
〔10番 高木照雄君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 11番、山本議員。
〔11番 山本幹雄君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 12番、大下議員。
〔12番 大下吉三郎君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 13番、岡本議員。
〔13番 岡本安夫君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 14番、矢内議員。
〔14番 矢内作夫君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 15番、石黒議員。
〔15番 石黒永剛君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 17番、山田議員。
〔17番 山田弘治君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 18番、平岡議員。

〔 18 番 平岡きぬ糸君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 19 番、森本議員。

〔 19 番 森本和生君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 20 番、吉井議員。

〔 20 番 吉井秀美君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 21 番、鍋島議員。

〔 21 番 鍋島裕文君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 22 番、西岡議員。

〔 22 番 西岡 正君 投票 〕

副議長（矢内作夫君） 投票漏れはありますか。
投票漏れはないと認めます。
投票を終了いたします。

〔 投票箱閉鎖 〕

副議長（矢内作夫君） これより開票を行います。
開票立会人の立会いをお願いします。

〔 開 票 〕

副議長（矢内作夫君） それでは、開票が終わりました。選挙の結果を報告いたします。
投票総数 21 票。うち有効投票 21 票。無効投票 0 票。
有効投票中、西岡 正君、11 票。山田弘治君、10 票。
この選挙の法定得票数は 6 票であります。よって、西岡 正君が、議会議長に当選されました。
ただ今、議長に当選されました西岡 正君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、西岡 正君に当選の告知をいたします。

〔 議場閉鎖 〕

副議長（矢内作夫君） 議場の閉鎖を解きます。
会場に、ただ今当選されました西岡 正君がいらっしゃいますので、議長就任のあいさつを受けます。

議長（西岡 正君） 失礼します。先ほどの議長選挙におきまして、引き続き私に議長と

いうご指名をいただきました。投票の内容も含めて、先見を捉え後2年間頑張っていきたいと思います。

合併をされまして、梶原前議長に半年間やっていただき、改選後2年をさしていただいたわけでありませぬけれども、改選、合併後のですね、町の財政状況あるいは、住民のいわゆるまちづくり等々、まあ、努力をしていただいた結果、私個人差はあろうかと思いますが、私自身、思ったよりも、いい流れになっているのではないかと、これひとえに議員の皆さん方のご努力は勿論であります、町当局、町長はじめ職員の皆さん方のお力の賜物と深く感謝をいたしておるところでございます。後2年間引き続き町発展のために、議会の発展のために微力ではございますが頑張らしていただきたいと思いますので、よろしくご指導のほどをお願い申し上げます、簡単でございますが、就任にあたりのごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍 手〕

副議長（矢内作夫君） 議長就任のあいさが終わりました。
ここで暫時休憩をいたします。ありがとうございました。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

議長（西岡 正君） それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

追加日程第1．佐用町議会副議長辞職の件

議長（西岡 正君） 追加日程第1、先ほど矢内作夫君から副議長の辞職願が提出されました。
お諮りします。副議長の辞職の件を、日程の順序を変更し、行いたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職の件を、日程の順序を変更して行うことに決定いたしました。
追加議事日程の配付をお願いします。
矢内作夫君の退場を求めます。
お諮りいたします。矢内作夫君の副議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって矢内作夫君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。
しばらく休憩します。

午前 10 時 21 分 休憩

午前 10 時 22 分 再開

議長（西岡 正君） 再開をいたします。

矢内作夫君の入場を求め、着席されました。

追加日程の配付であります。

ただ今、副議長が欠員となりました。佐用町議会副議長の選挙の件を、日程の順序を変更し、選挙を行いたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

副議長の選挙は、投票により行ないます。

それでは、副議長の選挙を行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（西岡 正君） ただ今の出席議員は 21 名であります。

お諮りします。会議規則第 31 条第 2 項の規程により、開票立会人 2 名を決めたいと思います。開票立会人は議長において指名をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたします。

9 番、敏森正勝君。10 番、高木照雄君。以上、両君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお事前に、立候補の周知をしておりませんので、全議員が被選挙人となることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（西岡 正君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。配付漏れはないと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（西岡 正君） 異常なしと認めます。

これより副議長の選挙を行います。念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

議会事務局長（岡本一良君） 1番、石堂議員。

〔 1番 石堂 基君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 2番、新田議員。

〔 2番 新田俊一君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 3番、片山議員。

〔 3番 片山武憲君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 4番、岡本議員。

〔 4番 岡本義次君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 5番、笹田議員。

〔 5番 笹田鈴香君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 6番、金谷議員。

〔 6番 金谷英志君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 7番、松尾議員。

〔 7番 松尾文雄君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 8番、井上議員。

〔 8番 井上洋文君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 9番、敏森議員。

〔 9番 敏森正勝君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 10番、高木議員。

〔 10番 高木照雄君 投票 〕

- 議会事務局長（岡本一良君） 11番、山本議員。
〔11番 山本幹雄君 投票〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 12番、大下議員。
〔12番 大下吉三郎君 投票〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 13番、岡本議員。
〔13番 岡本安夫君 投票〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 14番、矢内議員。
〔14番 矢内作夫君 投票〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 15番、石黒議員。
〔15番 石黒永剛君 投票〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 17番、山田議員。
〔17番 山田弘治君 投票〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 18番、平岡議員。
〔18番 平岡きぬ糸君 投票〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 19番、森本議員。
〔19番 森本和生君 投票〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 20番、吉井議員。
〔20番 吉井秀美君 投票〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 21番、鍋島議員。
〔21番 鍋島裕文君 投票〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 22番、西岡議員。
〔22番 西岡 正君 投票〕

議長（西岡 正君） 投票漏れはありませんか。
投票漏れはなしと認めます。
投票を終了いたします。

〔投票箱閉鎖〕

議長（西岡 正君） これより開票を行います。
開票立会人の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（西岡 正君） 選挙の結果を報告します。
投票総数 21 票。有効投票 21 票。無効 0。
有効投票中、大下吉三郎君 11 票。山田弘治君 5 票。鍋島裕文君 5 票。以上であります。
この選挙の法定得票数は 6 票であります。よって、大下吉三郎君が副議長に当選されました。
ただ今、副議長に当選されました大下吉三郎君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、大下吉三郎君に当選の告知をいたします。
議場の閉鎖を解いてください。

〔議場開鎖〕

議長（西岡 正君） ここで、副議長大下吉三郎君に就任のあいさつをお願いいたします。

副議長（大下吉三郎君） 失礼いたします。先ほどの選挙におきまして、私こと副議長という重責を預かりました。感謝申し上げます。
今後は、西岡議長と共々協力しながら、町民のため、行政のために、また議会全般のために一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

〔拍 手〕

日程第 4 . 選任第 2 号 佐用町議会常任委員会委員の選任の件

議長（西岡 正君） 次、日程第 4 に入ります。
日程第 4 は、佐用町議会常任委員会委員の選任の件であります。
常任委員の選任については、希望する常任委員会名と氏名を常任委員会希望用紙に記載をお願いいたします。
なお、出来る限り希望される常任委員会に所属していただきますが、定数を超過する委員会については、議長が会議に諮って指名したいと思いますので、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

議会運営委員の選任については、先の議員連絡会において、議会運営委員長から報告がありましたとおり、申し合わせ事項として各常任委員会から2名を選出、その内1名は各常任委員長を充てることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

広報特別委員会委員の選任については、申し合わせにより各常任委員会から2名を選出させていただきますようお願いいたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

各委員会正副委員長の選任については、各常任委員会毎に選任をお願いいたします。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

ここで当局の皆さん方にお知らせをいたしますが、これ以後の日程は、しばらく議会内の案件が続きますので、議長が参集をかけるまで、それぞれの業務にお戻りいただきますようお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前11時15分 再開

議長（西岡 正君） それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

常任委員会委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、これより指名をいたします。

事務局長より所属の委員会と、その氏名を朗読させます。

議会事務局長（岡本一良君） 総務常任委員会、西岡議長、それから岡本義次議員、矢内議員、それから岡本安夫議員、石黒議員、笹田議員、吉井議員、以上が総務であります。

次に、厚生常任委員会、山本議員、石堂議員、山田議員、平岡議員、金谷議員、大下議員、井上議員。

次に、産業建設常任委員会、新田議員、片山議員、松尾議員、敏森議員、高木議員、森本議員、鍋島議員、以上であります。

議長（西岡 正君） 暫く休憩します。

午前 11 時 16 分 休憩

午前 11 時 17 分 再開

議長（西岡 正君） それでは、再開をいたします。
ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、指名のとおり、それぞれの常任委員会委員に選任されました。

日程第 5 . 選任第 3 号 佐用町議会常任委員会の委員長及び副委員長の選任の件

議長（西岡 正君） 次は、日程第 5 に入ります。
佐用町議会常任委員会の委員長及び副委員長の選任の件であります。
委員長及び副委員長は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、委員会において、互選するとなっております。
暫く休憩します。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 47 分 再開

議長（西岡 正君） それでは休憩を解き会議を再開します。
先ほど、各常任委員会で互選が行われました。委員長及び副委員長が決定されておりますので、各常任委員長及び副委員長を、事務局長よりその氏名を朗読させます。
事務局長。

議会事務局長（岡本一良君） それでは、発表させていただきます。
総務常任委員会委員長、石黒議員。副委員長、

〔山本君「ゆっくり、ゆっくり、ゆっくり言うて」と呼ぶ〕

議会事務局長（岡本一良君） 副委員長、岡本安夫議員。
次、厚生常任委員会の方へ入ります。厚生常任委員会の委員長、山本議員。副委員長、石堂議員。
次に、産業建設常任委員会の委員長は、高木議員。副委員長は新田議員です。

日程第 6 . 選任第 4 号 佐用町議会運営委員会委員の選任の件

議長（西岡 正君） 続きまして、各常任委員会から選出されました議会運営委員のメンバーを発表させていただきます。まず、石黒議員、岡本義次議員、山本議員、山田議員、

追加日程第 1 . 佐用町議会特別委員会委員の選任の件 (広報)

議長 (西岡 正君) 続きまして、各委員会の方から選出していただいております議会広報特別委員会の委員さんの構成の名前を発表させていただきます。吉井議員、石黒議員、山田議員、平岡議員、片山議員、森本議員以上であります。

議長 (西岡 正君) ただ今、事務局長に朗読させましたとおり、それぞれ指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 (西岡 正君) ご異議なしと認めます。よって指名のとおり各常任委員長及び副委員長は選任されました。
暫く休憩をいたします。

午前 11 時 48 分 休憩

午前 11 時 54 分 再開

議長 (西岡 正君) それでは、会議を再開します。

日程第 7 . 選任第 5 号 佐用町議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任の件

議長 (西岡 正君) 先ほど、休憩中に議会運営委員長と副委員長の選任をしていただきましたので、事務局より朗読させます。

議会事務局長 (岡本一良君) それでは、議会運営委員会の委員長、副委員長さんのお名前を
発表させていただきます。議会運営委員会の委員長、松尾議員。副委員長に岡本義次議員。
以上です。

議長 (西岡 正君) 先ほどの議会事務局長の報告のとおり指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 (西岡 正君) ご異議なしと認めます。

追加日程第 2 . 佐用町議会特別委員会の委員長及び副委員長の選任の件 (広報)

議長 (西岡 正君) 続きまして、これも休憩中に決めていただきました広報特別委員会の委員長及び副委員長の指名をお願いします。

議会事務局長（岡本一良君） それでは、広報特別委員会の委員長、副委員長さんのお名前の方を発表させていただきます。広報特別委員会委員長、吉井議員。副委員長、片山議員。以上です。

議長（西岡 正君） はい、先ほど事務局長より広報特別委員会の委員長及び副委員長の指名がございました。指名のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

ここで暫く休憩をします。後ですね、広域の関係を決めていただかねばならんという事でございます。これも選挙になっておりますので、このまま引き続いてするっていうのは時間が掛かりますから、ここで昼食休憩に入らせていただきたいと思います。

会議を午後 1 時からする事に決定したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） 異議なし、よろしく申し上げます。

午前 11 時 56 分 休憩

午後 01 時 00 分 再開

議長（西岡 正君） それでは、会議を再開します。

追加日程第 3 . 選挙第 3 号 播磨高原広域事務組合議会議員の選挙の件

議長（西岡 正君） 追加日程第 3 に入ります。現組合議員の岡本義次君、金谷英志君、松尾文雄君、井上洋文君、西岡 正君、以上 5 名から播磨高原広域事務組合議員の辞職願が提出され、本町選出の組合議員が欠員となりました。

お諮りします。播磨高原広域事務組合議会議員の選挙を行いたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、播磨高原広域事務組合議会議員の選挙を、行うことに決定されました。

播磨高原広域事務組合同規約第 5 条の規定により、組合議員の定数 5、第 5 条第 2 項 1 の規定により 1 名は議長を充てることになり、4 名の組合議員を選出することになっております。

それでは、播磨高原広域事務組合議会議員の選挙を行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

議長（西岡 正君） 　　ただ今の出席議員は、21 名であります。
　　お諮りします。会議規則第 31 条第 2 項の規程により、開票立会人 2 名を決めたいと思
います。
　　開票立会人は議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） 　　ご異議なしと認めます。よって、議長より指名をいたします。
　　11 番、山本議員。12 番、大下議員。以上の両君を指名いたしたいと思ます。これに
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） 　　ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
　　投票箱の確認しました。はい、はい。

〔投票用紙配付〕

議長（西岡 正君） 　　投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（西岡 正君） 　　投票用紙の漏れはないと認めます。

〔投票箱点検〕

議長（西岡 正君） 　　これより播磨高原広域事務組合議会議員の選挙を行います。
　　念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人
の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいた
します。事務局長。

議会事務局長（岡本一良君） 　　1 番、石堂議員。

〔 1 番 石堂 基君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 　　2 番、新田議員。

〔 2 番 新田俊一君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 　　3 番、片山議員。

〔 3 番 片山武憲君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 　　4 番、岡本議員。

〔 4 番 岡本義次君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 5 番、笹田議員。

〔 5 番 笹田鈴香君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 6 番、金谷議員。

〔 6 番 金谷英志君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 7 番、松尾議員。

〔 7 番 松尾文雄君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 8 番、井上議員。

〔 8 番 井上洋文君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 9 番、敏森議員。

〔 9 番 敏森正勝君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 10 番、高木議員。

〔 10 番 高木照雄君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 11 番、山本議員。

〔 11 番 山本幹雄君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 12 番、大下議員。

〔 12 番 大下吉三郎君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 13 番、岡本議員。

〔 13 番 岡本安夫君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 14 番、矢内議員。

〔 14 番 矢内作夫君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 15 番、石黒議員。

〔 15 番 石黒永剛君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 17 番、山田議員。

〔 17 番 山田弘治君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 18 番、平岡議員。

〔 18 番 平岡きぬ系君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 19 番、森本議員。

〔 19 番 森本和生君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 20 番、吉井議員。

〔 20 番 吉井秀美君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 21 番、鍋島議員。

〔 21 番 鍋島裕文君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 22 番、西岡議員。

〔 22 番 西岡 正君 投票 〕

議長（西岡 正君） 投票漏れはありますか。

投票漏れはないと認めます。

投票を終了いたします。

〔 投票箱閉鎖 〕

議長（西岡 正君） これより開票を行います。開票立会人の方お願いいたします。

〔 開 票 〕

議長（西岡 正君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 21 票。有効投票 21 票。無効 0。

有効投票中、松尾文雄君 6 票。岡本義次君 5 票。山本幹雄君 5 票。鍋島裕文君 5 票。そして、私、西岡 正がということで、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 2 票であります。よって、松尾文雄君、岡本義次君、山本幹雄君、鍋島裕文君、私、西岡 正が、播磨高原広域事務組合議会議員に当選しましたので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、松尾文雄君、岡本義次君、山本幹雄君、鍋島裕文君、西岡 正に当選の告知をしたいと思います。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

追加日程第 4 . 選挙第 4 号 にしはりま環境事務組合議会議員の選任の件

議長（西岡 正君） 次は、追加日程第 4 に入ります。

現組合議員の新田俊一君、松尾文雄君、森本和生君、西岡 正、以上 4 名から、にしはりま環境事務組合議員の辞職願が提出され、本町選出の組合議員が欠員となりました。

にしはりま環境事務組合議会議員の選挙を行いたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、にしはりま環境事務組合議会議員の選挙を、行うことに決定いたしました。

にしはりま環境事務組合規約第 5 条の規定により、組合議会議員 4 名とありますが、先の連絡会において、議会運営委員長の報告のとおり、佐用町議会の申し合わせにより、定数 4 名の内、1 名は議長を充てることになり、3 名を選出していただくことになっております。。

お諮りします。それでは、にしはりま環境事務組合議会議員の選挙を行います。議場の閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

議長（西岡 正君） 立会人につきまして議長より指名いたします。13 番、岡本義次議員、そうですね。岡本議員ですか。

〔岡本安君「安夫や」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） ただ今の議員数は 21 名であります。

開票立会人の指名をお諮りいたします。会議規則第 31 条第 2 項の規定により開票立会人 2 名を決めたいと思います。開票立会人は、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって議長より指名いたします。

13 番、岡本安夫君。14 番、矢内作夫君。両君に指名したいと思います。これにてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めました。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

議長（西岡 正君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（西岡 正君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（西岡 正君） これよりにしはりま環境事務組合議会議員の選挙を行います。
念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

議会事務局長（岡本一良君） 1番、石堂議員。

〔1番 石堂 基君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 2番、新田議員。

〔2番 新田俊一君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 3番、片山議員。

〔3番 片山武憲君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 4番、岡本議員。

〔4番 岡本義次君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 5番、笹田議員。

〔5番 笹田鈴香君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 6番、金谷議員。

〔6番 金谷英志君 投票〕

議会事務局長（岡本一良君） 7番、松尾議員。

〔7番 松尾文雄君 投票〕

- 議会事務局長（岡本一良君） 8番、井上議員。
〔 8番 井上洋文君 投票 〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 9番、敏森議員。
〔 9番 敏森正勝君 投票 〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 10番、高木議員。
〔 10番 高木照雄君 投票 〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 11番、山本議員。
〔 11番 山本幹雄君 投票 〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 12番、大下議員。
〔 12番 大下吉三郎君 投票 〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 13番、岡本議員。
〔 13番 岡本安夫君 投票 〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 14番、矢内議員。
〔 14番 矢内作夫君 投票 〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 15番、石黒議員。
〔 15番 石黒永剛君 投票 〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 17番、山田議員。
〔 17番 山田弘治君 投票 〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 18番、平岡議員。
〔 18番 平岡きぬ糸君 投票 〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 19番、森本議員。
〔 19番 森本和生君 投票 〕
- 議会事務局長（岡本一良君） 20番、吉井議員。

〔 20 番 吉井秀美君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 21 番、鍋島議員。

〔 21 番 鍋島裕文君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 22 番、西岡議員。

〔 22 番 西岡 正君 投票 〕

議長（西岡 正君） 投票漏れはありますか。
投票漏れはなしと認めます。

〔 投票箱閉鎖 〕

議長（西岡 正君） これより開票を行います。開票立会人の立会いをお願いいたします。

〔 開 票 〕

議長（西岡 正君） 選挙の結果を報告します。
投票総数 21 票。有効投票 21 票。無効投票 0。
有効投票中、新田俊一君が 6 票。金谷英志君 5 票。松尾文雄君 5 票。森本和生君 5 票。
以上のとおりであります。
暫く休憩します。

午前 0 1 時 2 1 分 休憩

午後 0 1 時 2 3 分 再開

議長（西岡 正君） それでは、再開をいたします。
先ほども休憩中の時にお話しましたように、5 票の方が 3 人いらっしゃいますので、ただ今から、くじを引いていただきます。
まず初めに、くじの順番のくじを引いていただきます。
そしたら、こちらから名前を呼びます。金谷英志君。

〔 6 番 金谷英志君 くじ 〕

〔 金谷君「 2、2 番」と呼ぶ 〕

議長（西岡 正君） 松尾文雄君。

〔 7 番 松尾文雄君 くじ 〕

議長（西岡 正君） 森本和生君。

〔19番 森本和生君 くじ〕

議長（西岡 正君） もう3番ですね。
1番に、松尾文雄君。2番に金谷英志君。3番に森本和生君、お願いいたします。
暫く休憩します。

午前01時25分 休憩

午後01時26分 再開

議長（西岡 正君） それでは再開します。
それでは、くじの順番のとおり1番、松尾文雄君お願いします。

〔7番 松尾文雄君 くじ〕

〔松尾君「あっ1」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） 次に金谷英志君。

〔6番 金谷英志君 くじ〕

〔金谷君「2」と呼ぶ〕

議長（西岡 正君） それでは、結果を報告します。よって、先ほどのくじによって新田俊一君、松尾文雄君、金谷英志君、そして私、西岡 正が、にしはりま環境事務組合議会議員に当選しましたので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、新田俊一君、金谷英志君、松尾文雄君、西岡 正に当選の告知をいたします。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

追加日程第5．選挙第5号 佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙の件

議長（西岡 正君） 次は、追加日程第5に入ります。
現組合議員の井上洋文君、敏森正勝君、西岡 正、以上3名が、佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議員の辞職願が提出され、本町選出の組合議員が欠員となりました。
お諮りします。佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙を行いたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって、佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙を、行うことに決定されました。
佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員は、同組合規約第5条の規定により、組合議会議員の定数3名、第6条第1項の規定により1名は議長を充てることになり、2

名の組合議員を選出していただくことになっております。

それでは、佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙を行います。
議場を閉鎖してください。

〔議場閉鎖〕

議長（西岡 正君） 　　ただ今の出席議員は 21 名であります。

お諮りします。会議規則第 31 条第 2 項の規程により、開票立会人 2 名を決めたいと思います。開票立会人は議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） 　　ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

15 番、石黒議員。17 番、山田議員。以上、両君に指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） 　　ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお事前に、立候補の周知をしておりませんので、全議員が被選挙人となることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） 　　ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

これより投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（西岡 正君） 　　投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔配付漏れなし〕

議長（西岡 正君） 　　配付漏れはないと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（西岡 正君） 　　異常なしと認めます。

これより佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合議会議員の選挙を行います。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。投票用紙には、被選挙人の氏名を記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

議会事務局長（岡本一良君） 　　1 番、石堂議員。

〔 1 番 石堂 基君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 2 番、新田議員。

〔 2 番 新田俊一君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 3 番、片山議員。

〔 3 番 片山武憲君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 4 番、岡本議員。

〔 4 番 岡本義次君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 5 番、笹田議員。

〔 5 番 笹田鈴香君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 6 番、金谷議員。

〔 6 番 金谷英志君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 7 番、松尾議員。

〔 7 番 松尾文雄君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 8 番、井上議員。

〔 8 番 井上洋文君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 9 番、敏森議員。

〔 9 番 敏森正勝君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 10 番、高木議員。

〔 10 番 高木照雄君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 11 番、山本議員。

〔 11 番 山本幹雄君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 12 番、大下議員。

〔 12 番 大下吉三郎君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 13 番、岡本議員。

〔 13 番 岡本安夫君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 14 番、矢内議員。

〔 14 番 矢内作夫君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 15 番、石黒議員。

〔 15 番 石黒永剛君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 17 番、山田議員。

〔 17 番 山田弘治君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 18 番、平岡議員。

〔 18 番 平岡きぬ糸君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 19 番、森本議員。

〔 19 番 森本和生君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 20 番、吉井議員。

〔 20 番 吉井秀美君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 21 番、鍋島議員。

〔 21 番 鍋島裕文君 投票 〕

議会事務局長（岡本一良君） 22 番、西岡議員。

〔 22 番 西岡 正君 投票 〕

議長（西岡 正君） 投票漏れはありますか。
投票漏れなしと認めます。

〔 投票箱閉鎖 〕

議長（西岡 正君） これより開票を行います。開票立会人の方、お願いいたします。

〔開 票〕

議長（西岡 正君） 選挙の結果を報告いたします。

敏森正勝議員 11 票、平岡きぬ糸議員 10 票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数、2 票であります。

よって、敏森正勝君、平岡きぬ糸君、そして私、西岡 正が当選しましたので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により、敏森正勝君、平岡きぬ糸君、西岡 正に当選の告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

議長（西岡 正君） ここで、議会推薦の監査委員選任並びに審議会委員・各種委員会委員の選任のため、暫時休憩をいたします。

午前 0 1 時 3 5 分 休憩

午後 0 2 時 3 0 分 再開

議長（西岡 正君） それでは、休憩を解き会議を再開します。

追加日程第 6 . 同意第 3 号 佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（西岡 正君） 続いて追加日程第 6 に入ります。同意第 3 号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますので、事務局長より朗読させます。事務局長。

議会事務局長（岡本一良君） 同意第 3 号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて、次の者を佐用町監査委員に選任したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 196 条の規定により議会の同意を求める。平成 20 年 4 月 30 日提出。町長、庵途典章。記、現住所佐用町長尾 163 番地 16。氏名、井上洋文、生年月日、昭和 24 年 2 月 8 日以上です。

議長（西岡 正君） 事務局長の朗読は終わりました。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵途典章君。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

議長（西岡 正君） ただ今、上程をされました同意第 3 号、佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて提案のご説明を申し上げます。議会選出の監査委員として議会役員構成の中でご推薦をいただきました井上洋文氏を本町監査委員として選任いたしたく地方自治法第 196 条の規定により提案をいたしますので、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案説明といたします。

議長（西岡 正君） 提案に対する当局の説明は終わりました。

この際、お諮りします。本案について人事案件でありますので、議事の順序を省略し、ただちに表決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。

それでは、本案に対する討論を省略し、これより本案について採決に入ります。

同意第3号、佐用町の監査委員の選任につき同意を求めることについて原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（西岡 正君） 全員ですね。挙手、全員であります。よって本案は、同意を、監査委員に同意をされました。

ここで暫く休憩します。

午前02時33分 休憩

午後02時34分 再開

議長（西岡 正君） それでは、再開いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。今期臨時議会で付議された案件は、終了いたしましたので、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西岡 正君） ご異議なしと認めます。よって第21回佐用町議会臨時議会はこれをもって閉会といたします。

それでは、閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

会議規則によって2年の約束の改選という事で、本日臨時議会を開かせていただきました。その結果、私自身もなお引き続いてということで議長を指名があったわけでありますけれども、何分にも、各議員皆さん方のご協力なくしては、到底できるものではございません。今の、新町2年半が過ぎるわけではありますけれども、なお一層厳しい状況になるのではないかという事の中で、その責任の重さを痛感しております。各委員長さん、副委員長さんも選任されました。議員各位におかれましても、町発展のため、議会発展のため、なお一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の言葉にかえたいと思います。

町長、お願いします。

町長（庵逄典章君） それでは、失礼します。

ただ今、新しい議会の役員構成が決定をされたという事で、議長は引き続いてでありますけれども、それぞれ各常任委員会、また役職の皆さん方、新しい皆さん方が就任をされました。誠にありがとうございます。

今、議長お話のようにですね、佐用町といたしましても、まだ新しい新町が発足した、まだまだこれからでございます。大変いろんな難しい課題が山積をいたしておりますけれ

ども、町制の安定と町の発展のためにですね、議会議員の皆様方が、また町のためにご活躍をいただきますように、そして、私も議会の皆さんと共にですね、町発展のために、また町制の安定のために努力をしてみたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

本当に、また、これからよろしくお願い申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

午後02時36分 散会
